

## 平成30年度 第4回茅ヶ崎市教育基本計画審議会 会議録

議題	1 平成31年度教育委員会の点検・評価対象事業の選定について 2 その他
日時	平成31年2月19日（火）午後3時30分～午後5時45分
場所	市役所分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	<p>教育基本計画審議会委員</p> <p>笠原 陽子会長 宮下 良子委員 益田 和子委員          安藤 桐子委員 須田 譲 委員 佐藤 敦恵委員          柴山 比都美委員 飯田 芳之委員 早田 怜雄委員          大坪 督 委員 宮瀧 交二委員 梨本 加菜委員          （欠席）          小川 水里委員</p> <p>（事務局）          中山教育推進部長 吉野教育指導担当部長          小菅教育総務課長 大谷教育施設課長 小池学務課長          阿部教職員担当課長 青柳学校教育指導課長 石井社会教育課長          山田小和田公民館長 三浦鶴嶺公民館長 森井松林公民館長          佐藤南湖公民館長 岡本青少年課長 太田体験学習センター主幹          湯澤図書館長 高橋教育センター所長 坂田教育政策課長          根本課長補佐 鈴木主任 松原主事          （事務局欠席）          岸教育総務部長 関香川公民館長</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度第4回茅ヶ崎市教育基本計画審議会次第</li> <li>・参考資料1 平成31年度教育委員会の点検・評価について</li> <li>・参考資料2 教育基本計画 第4次実施計画事業一覧</li> <li>・参考資料3 平成31年度 点検・評価対象事業一覧（案）</li> <li>・参考資料4 平成31年度点検・評価 政策・施策の事業数</li> </ul>
会議の公開・非公開	公開
傍聴者	0人

## ○坂田教育政策課長

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます茅ヶ崎市教育委員会教育政策課長の坂田です。

ただいまから、平成30年度第4回茅ヶ崎市教育基本計画審議会を開催させていただきます。

本日、本会議の傍聴希望者はありません。

全委員13人のうち、小川委員から欠席の連絡をいただいております。また、飯田委員から、少し遅れるという連絡をいただいております。現在の人数で過半数以上の委員のご出席をいただいておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

本日の会議は、お手元の次第について進めさせていただきます。

なお、本会議の内容は公開となり、会議の経過を明らかにするため、会議録を作成し、会議資料とともに、市役所の市政情報コーナー及び市のホームページ上で公表することとなっております。

会議録には委員名も記載され、その正確性を期するために、会長を含め、委員2名の署名をお願いいたします。本日、会議録の署名につきましては、会長と、名簿順で安藤委員をお願いいたします。

最初に、事前にお送りした資料の確認をいたします。

まず、本日の次第。それから、参考資料1「平成31年度教育委員会の点検・評価について」。参考資料2「教育基本計画 第4次実施計画事業一覧」。こちらは、一部修正した箇所がございますので、本日、机の上に修正したものを置かせていただいております。そして、参考資料3「平成31年度 点検・評価対象事業一覧(案)」。こちらも一部修正を加えておりますので、修正したものを本日机の上に置かせていただいております。それから、参考資料4「平成31年度点検・評価政策・施策の事業数」。以上の5点でございますが、皆様よろしいでしょうか。

それでは、ここからの議事進行は、審議会規則により笠原会長をお願いしたいと思います。

## ○笠原会長

皆さん、改めまして、こんにちは。前回の会議から少し時間がたっておりまして、いかがお過ごしでございますか。この間、さまざまなことがあり、今日の午前中、他市の学校を訪問しておりまして、まだまだインフルエンザ等も、下火になったとはいえ、教室の中で欠席する方々がだいぶ見られておりました。委員の中にもマスクをしていらっしゃる方もおありになるようですので、どうかお体には御留意されながら、今日の会議を進めたい

と思います。

このところ、いくつか国からの報告書や会議録等を読ませていただきまして、すごく感じたことがありました。特に感じたのは、教員の働き方改革が今まさに佳境を迎えておりまして、それぞれ市教委も、上限の時間の設定等を含めて、総務省と文科省等ともある中で、どうやって整合性つけていくか。その中で議事録を拝見していてすごく感じたのが、発言の中の当事者意識の欠如と言いましょか、それぞれの立場の役割を担っての発言であろうと思うのですが、なかなかそのあたりのニュアンスが読む側に伝わってこないというところがありました。もっとご自身の立場を明確にしつつ、何について考え、どういうふうに展開していくことがいいのかということについては、明確に述べていくということが、その会議の役割ではないのかなと感じました。

ここにお集まりの皆様方も、それぞれの役割を担っていらっしゃるって、これまでのお話を伺う中でも十分当事者意識を持って参加をしていただいていると認識をさせていただいています。これからの時代というのは、それぞれが自分の立ち位置の中で、より良くしていくためにどうやったらいいか、さまざまな角度からご意見をいただくことによって、より良いものをつくり上げていくという時代に、当然のことながら入ってきていると思います。ぜひそんな意識で、今日も次年度の評価等のことについて決定をしていかなければいけませんので、どうぞ忌憚のないご意見をいただきながら、会議の運営、進行にご協力をいただけたらと思います。事務局もぜひそのような形でご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶にかえさせていただきます、進行に移らせていただきます。

それでは、先ほど坂田課長からもありましたが、本日の会議録の署名につきましては、私と安藤委員にお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、第1回から第3回までの会議の中で、事務局のほうで、お手元に資料がないなど、回答が保留になっていたものがあつたかと思っておりますので、その報告からよろしくお願いいたします。

#### ○坂田教育政策課長

それでは、前回までの会議の中で、皆様からのご質問にご回答できていなかったものについて、教育政策課、社会教育課、教育センターの3課からお話しさせていただきます。

まず、教育政策課からは、点検・評価の活用につきまして、市民の皆様に向けてどのような取り組みができるのかということをお話させていただきます。すでに実施している点をご報告いたします。

市民の皆様向けにいたしましては、委員会で開催する講演会や懇談会の際に、点検・評価の概要版の冊子をご覧ください、お持ち帰りいただけるように配架する取り組みを始

めているところでございます。

また、公民館まつりや、教育委員会が出展するイベントなど、市民の皆様が多く集まるような機会があれば、その際にも同じように配架するように努めているところでございます。

まだまだ全ての催しで実施できているわけではございませんが、少しずつそういった機会を広げていきまして、点検・評価が少しでも多くの市民の皆様の目に触れる機会を増やしていきながら、皆様に興味を持っていただけるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

#### ○高橋教育センター所長

教育センターでございます。以前、この会議の中で3点ほどお答え出来ていないことがございましたので、ご説明いたします。

まず、平成30年度点検・評価の政策1、施策3の点検・評価用施策シートの施策指標②「研修・講座に参加して効果があると感じ、実践しようと思う教職員の割合」について「大いに思う」「強く思う」と答えた83.5%以外の教職員が、どのような点をそう感じているかというご質問についてのお答えです。

37ページの指標の説明にあるように、この指標は、年間32回開催している学習指導講座と、年1回行っている調査研究発表会に参加した教職員からのアンケート、4件法の質問の回答のうち、最も満足度が高い回答をした人数を数値として扱っております。

ちなみに、学習指導講座では、回答数834のうち、「本日の講座に参加され、ご自身として役に立ち、これからの教育実践に生かしたいと思われましたか」という質問に対して、「大いに思う」が713人、「少し思う」が115人、「あまり思わない」が1人、「全く思わない」が0人となっております。99%以上の参加者が、その講座内容について評価していただいていると私たちは捉えております。

また調査研究発表会では、「今後のご自身の教育活動に生かしていきたいと思いませんか」という質問に対して、回答数51人のうち「強く思う」が26人、「思う」が23人、「あまり思わない」「思わない」がともに0人、無回答が2名となっております。大体9割5分以上からの評価を得ているものと捉えております。

私のほうでそこまで詳細に把握をしていなかったのも、その場でお答えを十分できなかったこと、申しわけありませんでした。

特に、学習指導講座ですが、各学校のニーズに合わせて講師を招聘し、学校を会場にして、他校の教職員にも研修の場を開放して行うという手法をとっておりますので、先生方の満足度も高いものとなっております。

なお、各講座等の調査では、自由記述の回答もありますので、その内容についてもそ

の後の運営の参考にさせていただいているところでございます。

次に、教育センターの社会教育関係の情報提供に関することについてです。116 ページの「子どもたちの学習、生活状況に関する調査研究事業」の取り組みとして、「『市内の児童・生徒の学習状況及び生活状況を把握し、教育関係職員及び教育関係者へ課題を周知するとともに、改善に必要な情報を提供します』とあるが、それが社会教育にどのような形で分析結果を提供したか、また、社会教育で生かしたか」というご質問がございました。

実情として、意識調査の結果は、調査研究発表会での分析結果の発表と、小中校長会での学校長への報告及びそこから各学校への情報提供にとどまっており、一般市民への情報提供などはしておりません。

ただ、次年度の平成 31 年度も継続して、意識調査とその分析、それからその発信に取り組みますので、まずは学校教育以外での情報提供から進めていきたいと考えております。

具体的には、調査研究発表会で参加者にも提供している分析結果を資料として、社会教育課等にも提供しながら、社会教育関係者の効果的な活用について研究を進めてまいりたいと考えております。

最後に、教育センターとしての社会教育関係職員への研修についてですが、社会教育課との連携も含め、これについては実施できていない状況であるということが現状です。今後、第 4 次実施計画の枠組みの範囲の中にはなりますが、例えば、今行っている乳幼児期から思春期の教育に係る子育て・子育て講座等、市民や地域に向けて情報発信をしていく場をベースに、研修や講座のあり方について研究をしていくとともに、社会教育課との効果的な連携についても検討していこうと考えています。

#### ○石井社会教育課長

社会教育課からご報告させていただきます。

社会教育課につきましては、高座郡衙新文化資料館の整備の進捗状況について、市民に対してどのように情報提供をしたかというご質問をいただいております。

まず、高座郡衙下寺尾官衙遺跡群の関係ですが、こちらにつきましては、一般市民向けの学習会をおおよそ四半期に 1 回という割合で開催しています。また、地元を中心にした勉強会を、毎月 1 回ペースで行っており、今年も行っております。そういった機会に、進捗状況についてもご説明をさせていただいているところでございます。

それから、新文化資料館の整備の進捗状況につきましては、スケジュールの案内と、将来の整備ペースをホームページのトップページから入れるような形で掲載をしています。

また、平成 29 年度におきましては、地元説明会、市民向けの説明会を 2 回ずつ行い、その中でいただいたご意見を平成 30 年度に反映をしているところでございます。それらについて、ホームページも更新をしながら周知を図っているというところでございます。

○笠原会長

ありがとうございました。

せっかく説明していただいたのですが、結構説明の内容が多かったのも、ワンペーパーに起こしていただいて、委員の皆様には確認できるようにしていただかないといけないと思いました。結局、形式的に「報告しました。」で終わってしまうので、それでは意見を出した意味が全くなくなってしまいます。特に数字等を言われても、パッとすぐに理解できないので、その辺はぜひ整理して、ワンペーパーで結構ですので、資料を提供していただくと、きちっと記録にも残りますし、我々委員も確認できるということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今いただいた説明について、どうでしょうか。点検・評価の活用については、宮瀧委員、宮下委員からのご指摘でした。教育センターの研修は、今日は欠席ですが小川委員、そして益田委員からのご指摘であったと思ひます。それぞれの委員の方々、何か確認や意見等ありますでしょうか。これでよろしいのであれば、先に議事を進めますが、いかがでしょうか。

益田委員、お願ひいたします。

○益田委員

私は、情報提供をしていただきたいというお話をさせていただきまして、今のお話を伺うと、今年度はできていないということでした。学校長会のみというような、トップの研究発表でされたということなのですが、それは、予算的にできないのか、人員的にできないのか、各校長会のみにお示ししたものは、そのまま市民が知ると大変なことになるのか、何が原因でできないのか。平成31年度はそういうふうに取り組みたいというお話をさせていただいたので、何が妨げになっていたのか、お話をお願ひできますか。

○高橋教育センター所長

何が妨げになっていたかというところ、前年度まで、学校教育に関わることで情報提供する、というところで考え方がとどまっていたということが大きい原因だと私は捉えております。今回、ご指摘をいただきましたので、研修資料は、当日の発表会で先生方にも同じように提供していますので、それを外に出すことについては、全く問題ありません。

会場については、手狭な青少年会館の2階を使って今まで運営していますので、外からの方を大勢入れるのは難しいというところは、今の時点ではございます。

○益田委員

私は、青少年育成推進連絡会議から出ています。地域の大人の一人一人が教育者となって地域の子どもたちを見る、ということを前提としてこの会が運営されていると思うので、それには、茅ヶ崎の現状、子どもたちの現状というのは一番把握できるような形が望ましいと思っていますので、平成31年度に期待したいと思います。また、ホームページなどで検索できると、全国と比較することができるというのと個人的には思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

○笠原会長

ありがとうございます。

ほかに。宮下委員。

○宮下委員

今、平成30年度の点検・評価というのは、平成29年度に行った事業について、平成30年7月くらいに点検・評価は終わっているわけですね。そうすると、6ヶ月以上あるのに平成30年度に取り組めなかったのが、平成31年度から取り組むというのはどうなのかなと思います。学習状況調査の報告書も、教育政策課が行っている地域教育懇談会であるとか、いろいろなPTAの研修であるとか、そういうところでも情報提供はできると思うので、点検・評価の関係で平成30年度に取り組めなかったというのはちょっとどうなのかなと、ほかのことも含めて思いました。

○笠原会長

意見として伺っておけばよろしいですか。何か回答を求めますか。

いいですか。では、意見として受けとめていただきたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局もありがとうございます。これで議題のほうに移らせていただきたいと思います。

それでは、議題(1)の「平成31年度教育委員会の点検・評価対象事業の選定について」に移りたいと思いますが、まず、評価対象事業を選定する前に、点検・評価の様式を確認したいと思いますので、事務局より説明をお願いいたします。

○鈴木主任

事務局より、点検・評価の様式についてご説明申し上げます。

平成31年度点検・評価の様式につきましては、前回までご審議いただきました平成30年度点検・評価の様式と同じ様式で評価をしたいと考えております。

様式の内容といたしましては、政策ごとに教育委員会事務局の総括を記載いたします。また、施策ごとに教育基本計画実施計画の施策の主な事業から、教育基本計画審議会委員より選定されました主要な事業については、事業実績、取り組みの成果・課題、今後の取り組みを記載し、評価いたします。

また、主要な事業に選定されなかった施策の主な事業につきましては、指標の目標値に対する実績値とその評価を記載いたします。さらに、施策ごとに点検・評価用施策評価シートを記載し、政策ごとに学識経験者からいただいた知見を掲載いたします。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○笠原会長

ありがとうございます。平成 31 年度の点検・評価の様式について、今、事務局よりご説明がありました。今回、多くの方が委員を入れ代わっていて、前回から引き続き委員をされている宮瀧委員と梨本委員は、承知していらっしゃると思いますが、それ以外の方々が今のご説明で何か補足、または、もう少し確認したいということであれば、いかがでしょうか。事務局からの説明をご理解いただいて、今回の平成 31 年度の教育委員会の点検・評価も同一の様式でいいというご判断をいただいて進めていくということでもいいでしょうか。

須田委員。

○須田委員

ちょっとわからないので、質問させていただきます。

前回、前々回の会議で、平成 30 年度の評価について。例えば、いじめであれば、何回会議を開催したという指標が、その指標自体おかしいのではないかというお話が出たかと思います。その辺の意見は、今回の平成 31 年度の事業の評価方法について何か反映されているのでしょうか。

○笠原会長

事務局よろしいですか。

○坂田教育政策課長

指標を見直しているかという意味でよろしいでしょうか。平成 30 年度点検・評価は、平成 29 年度に実施した事業を評価しておりましたが、平成 30 年度に実施した事業から、第 4 次実施計画になりますので、第 4 次実施計画は平成 29 年度中に策定が終わってしまっている関係で、平成 30 年度に入ってからいただいた意見については、第 4 次の実施計画の中



では反映されておられません。今の教育基本計画は平成 32 年度までになりますので、次の平成 33 年度以降の新しい計画では反映されることにはなりますが、平成 29 年度中に平成 30 年度、平成 31 年度、平成 32 年度の目標値は定めておりますので、それについては反映されていない状況になります。

#### ○須田委員

ありがとうございました。前回、前々回とかなり委員の皆さんからも、指標が悪いのではないかという意見があって、決めてしまったということは、確かに我々もわかっています。ただ、それをローリングで一回見直すべきじゃないのかという意見が出たという認識でいました。例えば、参考資料 3 の 3 ページの 44 の青少年課の事業で、「自然体験教室の開催」の指標で、「参加満足度」というのがあります。その一方で、41 の「子どもの言えの管理業務委託」では指標が「利用者数」であるとか、他の事業でも「開催回数」というものがあります。私は、3 回出た会議の中で、要するに、開催するというのが 1 つだったら、開催を 100% したか、しなかったか、参加者が計画の 100% 参加したか、しなかったか、満足度が何パーセントあったかという、掛け算とかで指標をやるべきで、それは見直せるのではないかと思っていたのですが、その辺については、今の段階だと、特に新たにやらない限りはできないというご判断でしょうか。

#### ○坂田教育政策課長

できないかと言われると、現教育基本計画としては、この指標で評価していくという形になっておまして、総合計画とも連動している部分でございます。しかし、例えば、この審議会として評価するにあたって、もともと計画上設定されている指標に対して評価しますが、プラスして別の指標で評価するということはできなくはないと思いますが、そうすると、評価する事業は、本当にこの事業でいいのかという議論にもう一回戻ってってしまうのではないかという、心配もあります。委員の皆さんが気になる指標だけを、例えば、本来この指標になっているが、もう一個こういう指標で、こういう視点でも見てみようということは、できなくはないことだとは思いますが。

#### ○笠原会長

須田委員のご意見に対していかがでしょうか。

確かに上位のものとの関係性であるとか、評価の指標が変わることによって、経年での変化が追えなくなる状況が出てくるかと思えます。ただ、国のいじめの認知件数についても、国が発生件数という捉え方を変えたことによって、県の計画の数値も実は比較ができないということがわかり、ほかのものと入れ代わっているという状況もあります。しかし、

そのことがいかどうかというのはまた別の問題で、ここで議論されたことに関しては、記録としても残っていますし、次回のときには必ずそこを見直していく。なぜそのことが問題になったかという議論の背景についても、事務局にも理解をいただいていると思います。とはいえ、やっぱり変えていったほうがいいのではないかというご意見がもしあれば、本当にそうすることがいいのかどうかということをもう少しお伺いしたいと思います。

例えば、梨本委員や宮瀧委員は、これまで継続して委員になっていて、今回の議論の中で、指標の問題が出てきましたが、今、事務局が説明していただいたような取り組み方で継続してやっていくということについて、何かご意見とか感想があればお願いします。

#### ○宮瀧委員

私の個人的な意見ですが、もちろん個々の事業にふさわしい評価の指標があれば、追求していくのは大事なのですが、なかなかこれは難しいと思います。一方で、全体を概観する物差しはそろえておいたほうが良いということもあります。今日配られましたこの冊子をつくるのが目的じゃなくて、皆さんと毎年の会議でいろいろな問題について、ちゃんと市役所の方と意見交換をして、それが議事録に残って、いろいろな方がそれを見ることができて、単なる報告書からは浮かび上がらないプロセスが、この会議によって、議事録によって、市民の皆さんに届いているということのほうを私は重視しています。点検の結果を出すことが目的ではないと言ってしまふといけないのですが、結果を出すことと、それ以上にこのプロセスがちゃんと記録されて、公開されていくことのほうの意義を感じていますので、とりあえず現状ではいいのかなと思っています。

#### ○梨本委員

私も問題はないと思います。というのは、全ての数値目標を出すというのは、教育の世界において非常に難しいことです。しかし、数値目標があると目標になるので、それは大切なのですが、宮瀧委員がおっしゃったように、これがあることでいろいろなことが、共通の地盤のもとに議論ができるという意義があると思います。また、分野は違うのですが、学校評価のガイドラインを国がつくったときにも、コミュニケーションツールという言葉が出てきたかと思います。学校評価をすることによって、厳しい数値評価をするのではなく、それをすることによって、いろいろな学校、地域、家庭などの地域住民が、全て同じ基盤で話し合いができるということが、意義として大きいという話があったかと思います。そのように考えて、数値目標は、全て改善するというのはちょっと困難があると思っています。

ですが、確かにご意見があったように、いじめの問題については、前回かなり出たかと思うので、そこはもしかしたら改善の余地もあるのかなというように感じております。

○宮瀧委員

ちょっと補足します。言い忘れましたが、今ちょうどスマホでどうやって入っていけばいいのかなと見ていたのですが、今、平成30年度の点検・評価をいただきましたけれども、奥付を見ると250部しかつくっていないというので、この冊子自体は250冊しかないわけですね。なので、市民の方は圧倒的にホームページからご覧になると思って、奥付の下にホームページと携帯サイトのQRコードも出ていますが、ホームページからどうやって入っていけばこの点検・評価は拝見できるのでしょうか。見つからないのですが。どこから入っていけばいいのでしょうか。少しわかりづらいですね。

トピックで、先ほどの歴史文化交流館の整備事業は上がっていていいなと思います。すぐこれを押して入っていくだと思っていたのですが、点検・評価はどこから入っていけばいいのでしょうか。

○坂田教育政策課長

トップページの中の「暮らし」の中に「教育」というジャンルがあります。それを開きますと、上から、「学校教育」、「社会教育」、「青少年健全育成」、「宇宙飛行士関連」とずっときていまして、一番下に「教育に関する計画」というところで、「大綱」と「教育基本計画」と「点検・評価」、「施設の再編・整備方針」などが載っています。サイト自体のつくりの問題で、階層が深いところになってしまっていますが、そこから入るような形になっております。

○宮瀧委員

教育委員会とか教育というのは、トップページに出ないのですね。「暮らし」で入っていくのですか。小中、あるいは、幼稚園・保育園のお父さん、お母さんは「暮らし」から入っていくのですね。「教育」がトップページにある自治体のほうが多いような気がします。統計的にはわかりませんが、ホームページのトップページに「教育」が普通あると思うのですが、茅ヶ崎市はずっと「暮らし」でやっていくのでしょうか。

○坂田教育政策課長

例えば、教育分野に関心のある人は、「教育は何でトップに出てこないのか。」環境に興味がある人は、「何で環境がトップに出ていないのか。」それぞれのジャンルで興味ある人たちが、「何で私が興味ある分野はトップに出ていないのか。」というような話になります。そういったリクエストを全て聞いていると、トップページが乱雑になってしまい、何がどこにあるのか、結果的にわからないということになってしまうので、今はこういっ

たスタイルで整理をしております。

サーバーのリースが5年契約でリース替えになっていまして、次回のリース替えのときには秘書広報課が各担当課の意見を聞きながら、また、市民の皆様はどのページにどのくらいアクセスしているのかという、アクセスの件数が多いページを皆さんの目に止まりやすいところへ出すべきだろうと思いますので、そういったことを加味しながら、今後、サイトの構築をしていくのかなと思っています。

ちなみに、年間を通じて、市のサイトの中で一番アクセス数が多いのは、学級閉鎖とインフルエンザです。そういった皆様のアクセスが多いページをすぐに見られるようなところへ持ってくることになると考えております。

#### ○笠原会長

ありがとうございます。

思わぬところから思わぬ話題になりましたが、少し路線を修正いたします。

先ほど須田委員がおっしゃった点について、今、前年度も委員をしていらしたお2人からはそういう意見が出されましたが、いかがでしょうか。

いずれにしても、今回議論されたことは、必ず次回の指標を決めていくときには無駄にならないというお話でしたので、そこはしっかりと事務局で押さえていただきたいと思います。しかし、整理していく段階で「やはり」ということが出てきたときには、またいろいろご意見が出てくるかもしれませんが、基本的には現在の計画が既に平成32年度まで実質的には決まっているところがあるので、その基本線を押さえつつ、今後に向けての意見を積み重ねていくということによろしいでしょうか。ちょっと強引なまとめ方で恐縮なのですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。また中でのご意見をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局より説明がありました、今回の平成31年度の教育委員会の点検・評価も同一の様式とさせていただきますので、よろしくお願ひします。ただ、委員の方々がおっしゃったことについては、ぜひ事務局はしっかりと受けとめていただきながら、次に生かしていただくようによろしくお願ひいたします。

それでは、「平成31年度教育委員会の点検・評価対象事業の選定について」の説明に移らせていただきますので、事務局よろしくお願ひをいたします。

#### ○鈴木主任

それでは、事務局より議題の(1)「平成31年度教育委員会の点検・評価対象事業の選定について」ご説明申し上げます。

平成30年度に実施した全事業のうち、平成31年度点検・評価を作成するにあたり、評

価対象事業をどれにするか選定をよろしくお願いいたします。

それでは、まず、参考資料1をご覧ください。

今回、選定いただきます平成31年度点検・評価の対象事業については、「実施期間について」に記載がありますとおり、本日お持ちいただきましたピンク色の冊子「茅ヶ崎市教育基本計画第4次実施計画」の最初の年度になります。

次に、「平成31年度点検・評価対象事業について」をご覧ください。こちらに書いてありますとおり、第3次実施計画と第4次実施計画では、事業区分の種類が2つから3つに変わっています。

また、表の下の2行に記載されているとおり、第4次実施計画では、政策的事業のみ指標が設けられております。

次に、参考資料1の裏面をご覧ください。

こちらに書いてありますとおり、第4次実施計画では政策的事業の中から、さらに詳細を記載したい事業を施策の主な事業として掲載しております。

冊子で言いますと、第4次実施計画のページ22から23の第4次実施計画事業一覧の事業名の前に黒い丸の印があるものがページ24から25に記載されている「施策の主な事業」にあてはまります。

全体で見るとつきましては、参考資料2「教育基本計画 第4次実施計画事業一覧」の黒い丸がされている事業が「施策の主な事業」となっておりますので、ご覧ください。

この「施策の主な事業」から、平成30年度実施事業のみを抽出したものが参考資料3「平成31年度 点検・評価対象事業一覧（案）」となり、この中から対象事業を選定することといたします。

平成31年度教育委員会の点検・評価の対象事業の選定についての説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

○笠原会長

事務局ありがとうございました。

点検・評価の対象事業の選定について説明が終わりましたので、皆様から対象事業についての意見、質問、または、この参考資料の説明に使っていただいた参考資料1も含めながら、何かご意見あればお願いをいたします。

宮下委員、お願いします。

○宮下委員

参考資料1の2ページで、「施策の主な事業」が評価対象になる。さらに、1ページを見ると、政策的事業にのみ指標を設定しているということから、今回、対象となるのは政

策的事業だけということ、非常に数が少なくなっていると思います。例えば、施策3、施策8、施策9では、1事業だけが選択されている。第4次実施計画にもそれしか載っていないので、評価対象にしていくのは難しいとは思いますが。しかし、一般管理事務の事業が非常に多いので、その事業が本当に一般管理事務として、市民に影響を与えていない、内部だけの管理事務なのかという疑問を非常に感じました。

例えば、話が行ったり来たりしてしまうのですが、施策3の点検・評価の対象になる事業は「市費教員任用事業」のみになります。施策3の目的は何かというと、「質の高い学びを実現する学校づくりの推進」で「児童・生徒の人格形成に関わる教職員としての資質や指導力向上のために必要な研修の機会及び場の提供、教職員が自主的・自覚的に研修ができるよう学校支援を行う」が目標になっています。点検・評価というのは、教育基本計画の進行管理もしているわけですので、それぞれの施策の目標とか、施策の方向とかを見る事業を選択していかななくてはいけないのではないかと思ったのですが、政策的事業だけが対象になると、今回のような非常に対象事業数が少ない結果になり、本当にこれで点検・評価として教育基本計画の進行管理ができるのかということが、率直な感想です。

○笠原会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。宮下委員。

○宮下委員

ちょっとしつこいかもしれませんが、政策的事業、一般管理事務、あとは義務的事業。この3つに分けるのはどういうふうに分けられたのかというのを伺いたいと思います。例えば、参考資料2の上から3番目、一般管理事務になっている「小学校研究・研修・帳票作成事務」という事業が入っているからそうってしまったのかと思うのですが、この事業概要では「日常の教育活動を充実させ、校内研究を推進します。」と書かれています。また、同じで「中学校研究・研修・帳票作成事務」があって、その下に「教育課程編成研究推進事業」があって、その下に「特色ある教育課程の創造・推進事業」がありますが、これは政策的事業になっています。事業概要を見ると、「日常の教育活動を充実させ、校内研修を推進します。」というように、さきほどの「小学校研究・研修・帳票作成事務」と同じような事業概要が出てきています。事業概要の内容が同じであるのに、それが一般管理事務と政策的事業と、どうしてこういう分け方がされているのかなということが非常に多く見られます。

○坂田教育政策課長

昨日、企画経営課とも話をしてきたところなのですが、教育基本計画の実施計画は、総

合計画の実施計画と実質的にはイコールになっております。体系が違うので、その部分で事業の区分、並びが違うところだけで、事業の中身は一緒でございます。

総合計画の実施計画を策定する上で、今回、第4次実施計画では事業区分を3つにしたというところで、政策的事業とは、義務的事业にも一般管理事務にも属さない事業としています。一般管理事務は、直接的に財やサービスを提供しないと書いてありますが、それよりも、企画経営課が重視していたのは、施設の維持管理に係る事務や、内部管理事務としての庶務的経費のみでやっている事務については一般管理事務に区分したいという考えで今回は分けたとのことです。そういった経費以外の経費を使ってやっている事業については、政策的事業として区分していきたいという思いがあったとのことでございます。

企画経営課は、こういうふうに説明をして全庁の各課へ要求書をつくってくださいと、お願いをし、全庁のそれぞれの課で、こんな事業を第4次実施計画としてどうかということで事業要求書をつくりましたが、やはり各課で捉え方に差が出てしまったという現状です。

例えば、施設の運営管理業務であっても、ある課はそれを一般管理事務と捉え、ある課は政策的事業と捉えていたという部分があり、全庁の全事業を集めたときに、同じような事業でもグループによって捉えが違ってしまった。事業を選定していく途中、企画経営課で「これは一般管理事務として要求書が上がってきたけれども、これは政策的事業にしてください」とか、「政策的事業で上がってきた事業ですが、これは一般管理事務にしてください」というやりとりをしております。その中で変更があり、最終的には、この参考資料1の表にあるような形で落ち着いたところがございますので、今、宮下委員が言ったように、事業概要が同じ事業であっても、経費の区分によってどっちにいつているかというところで差が出てきているものもあると思います。

#### ○笠原会長

宮下委員の意見の先には、何かお考えがあって、そのご意見を発せられていると思いますが、今の説明を聞いた上でいかがですか。もう少し何かつけ加えることがあれば、お願いします。

#### ○宮下委員

今回の点検・評価の事業数を見ていただくと、政策3、政策8、政策9のように1つしか対象になっていないものがあります。当初の分け方でそうなってしまったので対象にならないというのであれば、仕方がないとは思いますが、本当にそれで教育委員会の事業の点検・評価の対象としてどうなのかというのは、非常にまだまだ疑問に思います。

例えば、一般管理事務と政策的事業というのは、予算要求上での分け方なのでしょうか。

○笠原会長

事務局お願いします。

○坂田教育政策課長

一つは、予算の区分ということも、参考資料1に書いてありますとおり、庶務経費のみを計上しているような事務事業というところがあります。

二つ目は、これが直接的に財やサービスを提供していないという表現が、本当に適切なのかというと、議論の余地はあるかと思いますが、直接的な財やサービスを提供しているものは政策的事業になり、そうでないものは一般管理事務に入ってくるというような二つの考えで整理されていると理解しております。

○宮下委員

事業の内容、例えば、参考資料2の20の「学校訪問」を一つとってみても、学校が直面している課題とか、先生の困り感とか、いろいろなことを取り除いて、学校教育が適正に円滑に行えるように指導・助言と、指導主事の先生方が学校を訪問する事業が、平成29年度中の計画要請機会訪問の回数が、全部で1,083回も行われていて、非常に大きなウェートのあるものだと思います。さらに、それなりの成果も出ているものだと思いますし、あと32の「学校評価推進・学校評議員制度充実事業」についても、学校評議員は、その地域の方々が入られるので、市民に直接関係がないということでもないでしょうし、社会教育の推進のほうで見ると、172の「社会教育関係職員及び審議会委員等の研修事業」も一般管理事務になっていますが、社会教育委員とか審議会委員、私たちもそうなのですが、市民参加の一つであり、そこに対して市民の方への研修というのは、これも直接的でないのかなと思います。この分け方と、教育基本計画の意図しているところをきちんと点検・評価していけるのかというのは、ここに上がっている政策的事業の中からのいくつか取られた中では、非常に疑問に思います。

○笠原会長

ありがとうございます。

少し事務局に確認なのですが、例えば、この審議会の中で、今の宮下委員の意見を加えながら、政策的事業以外の事業でも点検・評価にこれは加えたほうがいいんじゃないかということで加えることは可能であるという認識でいいのでしょうか。

○坂田教育政策課長

はい。それは可能だと思っております。その際に、「これを評価対象にしましょう」と



いうことになったら、政策的事業以外の事業については、指標をたてていないので、どういった指標で評価するのかというところもあわせて考えないといけないと思います。それが可能であれば、評価対象にすることはできるのかと思っております。

○笠原会長

今の事務局からの説明も含めて、改めて提示していただいている部分をもう一回見ていただいた上で、何かご意見があればお願いします。少しお時間をとりますので、今の意見を参考にしながら、もう一度この点検・評価の対象事業として上がっているものをプラスアルファしたほうがいいのかとお考えになるか、これはこれでいいとお考えになるか、少し確認をしてみただければと思います。

○坂田教育政策課長

今、参考資料2と3を見比べていただいて、参考資料2は第4次実施計画の全ての事業が載っています。参考資料3は、今回、事務局からの「これを評価したどうか」という形で提案した資料になりますので、宮下委員が言ったように、参考資料2には載っているけれども、3に載っていないものを評価したほうがよければ、先ほど言ったようなお話になってきます。また、逆に参考資料3に載っているけれども、これは評価しなくてもいいのではないか、という事業がもしあれば、外すこともありだと考えております。

○笠原会長

資料を見る視点がもう一つ増えましたので、双方向からもう一回資料を確認していただくこととなります。まずは加えていく方向で議論を進めていったほうが良いと思うので、どの事業をどうするというのは、その次にしましょう。

では、まず、事務局から提案いただいたものでいいとするのか、宮下委員のご意見等々も踏まえて、もう少し考えていく必要があるのではないかなとなるのか、まず、そこからだと思いますので、そのあたり、ご意見をお願いいたします。

○宮瀧委員

私は別に簡単なことだと思うのですが、全事業を評価する自治体もありますし、ピックアップしてやっているところもあります。今回は、ピックアップしてやるということで、今日事務局からたたき台が出たわけですので、単純に今議論があったように、これを入れてくださいというご指摘があれば、そういう内容でやって、外したいところは外せばいいと思います。委員の皆さんの選出されているお立場から「これはぜひ入れてください」という要望があればおっしゃっていただいて、入れればいいだけの話かと思っています。

○笠原会長

シンプルにまとめていただいております。確かにそのとおりですが、どうでしょうか。今宮瀧委員がおっしゃったように、委員の出身母体の立場から、これを入れてほしいという事業があれば。または、そういう方向で話を進めていくのかどうか、という議論にもなるのですが、そこについていかがでしょうか。そのぐらいシンプルに考えて、もっと自由に整理していいのではないかという意見があれば、その方向で話を進めて、次の段階でどの事業を入れるかという議論になりますので。

いたずらに時間を過ごしてしまってもいけないので、それぞれの出身母体の立場で見るといって話を持っていってもよろしいですか。その結果、最終的に事務局提案になったということもあり得るかもしれませんが、1つ2つ3つ加わるということもあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

特に反論もないようですので、今回は事務局の提案ということではなく、少しそれぞれの委員の出身母体のところに関する事業を見ながら、ご提示いただいている参考資料2と参考資料3を見比べながら、この事業は入れていったほうが良いというご意見いただく方向で話を進めてよろしいですか。

益田委員。

○益田委員

もちろんそれでいいと思いますが、行政の方だったら、この第3次実施計画では二つで、第4次実施計画は三つに分けられましたとかいてあってわかるのだと思いますが、私はこれを読んだとき、頭の中が混乱してしまい、わかりませんでした。それで、平成31年度の評価対象事業の案をいただいて、「今までこうだったけれども、第4次実施計画だということふうに分けられたので、こういう案になりました」ということなのかと思ったので、「今まで対象事業としてあったものから、削除されたのはこういうことですよ」ということを、今日は聞けるのかなと思っていました。だから、今までの議論はもちろんそうなのですが、わからない用語も結構ありまして、そこはどういうふうに考えたらよろしいのでしょうか。いただいた今年度の対象事業案で、今まで継続して評価していた事業もあるけれども、そこに黒い丸がついていないということは、第4次実施計画の中で政策的事業ではなくなったということではないのでしょうか。どういうふうに見たらいいのでしょうか。

○坂田教育政策課長

平成31年度点検・評価対象事業一覧（案）という参考資料3がございます。こちらに載っている事業は全て第4次実施計画の中で政策的事業に分類されており、事務局が評価す

る事業の候補としてあげたものになります。

○益田委員

それで、案として随分事業が抜けてしまっていて、平成 30 年度までこれで評価していたけれども、黒丸がついていない事業は案としては評価しないということですよ。

○坂田教育政策課長

黒丸というのは、参考資料 3 の一番右の列でよろしいですか。

○益田委員

はい。参考資料 3 の平成 31 年度の点検・評価対象事業一覧（案）ですね。

○坂田教育政策課長

参考資料 3 の一番右に黒丸がついているか、ついていないかというのは、点検・評価の冊子をご覧ください、1 つの事業を 1 ページ使って詳しく記載しているものがございます。例えば、平成 30 年度点検・評価の冊子の 34 ページ、35 ページという見開きを見ていただくと、左は主要な事業ということで、「市費教員任用事業」が載っています。これは、目標値に対する実績値がどうだったのか、事業実績としてどんなことをやってきたのか、左下に取り組みの成果としてはどんな成果があったのか、右下に課題や今後の取り組みを記載しております。こういったスタイルで記載したらどうかと思って事務局側で考えたのが、参考資料 3 の一番右に黒丸をつけているものです。

○益田委員

それは、この同じものがどこにありますか。平成 30 年度だけでも、そこが変わったのですね。第 4 次実施計画から分け方が変わるということよろしいでしょうか。

○坂田教育政策課長

第 4 次実施計画の政策的事業、義務的事業、一般管理事務の区分それぞれが、どの事業に該当しているかということではなくてよいでしょうか。

○益田委員

今ご説明のあった 34 ページ、35 ページにあるのは、この参考資料 3 の中ではどれにあてはまりますか。

平成 31 年度点検・評価の対象事業は、平成 30 年度の点検・評価対象に全て含まれてい

るということですか。

○坂田教育政策課長

いや、それは参考資料3の右から2番目の列を見ていただくと、「平成30年度点検評価にあったか」ということが書いてあります。「あり」と書いてあるのは、平成30年度点検・評価で評価していました。例えば、3ページの一番下、「茅ヶ崎ゆかりの宇宙飛行士関連事業」がありますが、この事業の右から2番目の列には「なし」と書いてありますので、平成30年度は評価していませんということです。

○益田委員

ということは、新しく増えた事業もあるけれども、なくしたものもあるということでしょうか。そこが聞きたかった。今まであったものが載っていて、どう違うのかというのがわかればよかったなと思いました。

○坂田教育政策課長

今回、平成31年度の評価対象から落ちたものが何かということが一覧で見ることができたらということでしょうか。

○益田委員

そうですね。そうなっているとわかりやすかったのかなと。

○坂田教育政策課長

申し訳ございません。その視点では、今お配りしている資料では見えてこない部分ではあります。先ほど、途中になってしまいましたが、参考資料3の一番右に黒丸がついているものは、平成30年度教育委員会の点検・評価の冊子34ページ、35ページの見開きの、34ページのようなスタイルで詳細まで記載するものになります。黒丸がついていないものは、35ページのようなスタイルで、目標値に対する実績値とその評価だけを記載する簡略化したスタイルで評価してはどうかというのが事務局提案であります。その中で、「これは一番右に黒丸をつけて、もっと詳細なスタイルで評価したほうがいいのではない」とか、「逆に、黒丸がついているが、もっと簡単な評価でいいのではないか」というところも、委員の皆さんで議論いただいて、お決めいただければと考えてございます。

○笠原会長

益田委員、ご理解いただいたでしょうか。

○益田委員

はい。

○笠原会長

ほかにどうですか。資料等について何か。梨本委員。

○梨本委員

確かに目がチカチカするようなどころもありますし、評価の対象としない事業ができたのであれば、それもあるとありがたいと思いました。

社会教育の分野については、全てチャレンジなところも多いので、たくさん事業数を挙げていただいているのはよかったなど、必然性はあると思っています。参考資料3の27公民館の「社会的要請課題をテーマとした事業」であったり、そういう他市にはないような、非常に意欲的な取り組みが多いので、そういった部分については、社会教育分野はたくさん挙げていただいて、また議論のたたき台になるという意味でもよかったと思っています。

私は、今回、黒丸がついているところについては、事務局の用意してくれた資料のとおり、政策的事業というのは少しチャレンジなところがあります。政策的な、そして戦略的なという言葉も出ていますが、戦略的なというふうな意味で受け取っています。予算の根拠というのが大きいと思っていますが、意味としては、戦略的な何かチャレンジをしていくというところが大きいと思っています。

ただ、そういう意味で考えていくと、学校教育の分野なのですが、宮下委員からご意見が出ていた、例えば、参考資料2の6「特色ある教育課程の創造推進事業」については、事業概要では「日常の教育活動を充実させ」という説明があるのですが、事業名だけ読むと、非常にチャレンジするようなイメージがありますので、そういうことを考えると、日常の学習活動などを強調しているので、確かにほかの事業とどこが違うのかというところが、読む側にとっては受け取れないのではないかと思います。

なので、予算を根拠として事業区分がされていると、私なりに理解はしているのですが、ただ、黒丸がついているか黒丸がついていないかという違いについては、ある程度もう少し説明をいただけるといいのかなと思いました。

○笠原会長

ありがとうございます。

社会教育に関連して、梨本委員からご意見をいただきましたが、ほかにどうでしょう。学校教育の分野で見えていただいて。

安藤委員お願いします。

○安藤委員

私も、何が減ったのかという情報をいただくと、それが本当に必要ないのかどうなのかというのが、わかると思います。たくさん事業があり過ぎて、どの事業が減っているのか、どの事業を大きく取り上げて詳しくやる必要がなくなったのか、ということの判断がすごく難しいので、これは必要なくなったという資料があると、前回、前年度の評価にも参加していたので、「ああ、そうかな」とか、「いや、これはもう一回やったほうがいいな」という判断がつくのではないかなと思ったのですが。資料を用意していただいてからまた会議をするというのは、お時間的に難しいのでしょうか。

○笠原会長

事務局いかがですか。

○坂田教育政策課長

資料をつくること自体はそんなに時間かからずできると思います。しかし、資料をつくって、皆様にお送りするのは、2～3日でできると思いますが、それを皆様が受け取って、もう一回集まって議論する時間がとれるかというところが一番のネックになってくると思います。今、ご意見をいただいたように、「もう一度見たうえで、再度集まって話し合いましょう」ということであれば、それはそれで、皆様がよければできるのかなというところになってくるのかと思います。

○安藤委員

次は評価の会議ですか。

○笠原会長

次は評価ではないですね。

○坂田教育政策課長

例年のペースでいきますと、実は平成31年度点検・評価と言いつつも、平成30年度が終わらないうちの、3月中にはそれぞれの担当課が自分たちのやってきた事業の自己評価を始めます。3月中に自己評価をし、4月に人事異動があり、課の職員が変わってから自己評価の確認および確定をし、5月に事務局が自己評価したものを審議会へ諮問し、皆様に議論いただくというペースになりますので、そこが間に合えばというところになると思

います。

○安藤委員

本来なら、今日この場で評価する事業を決めるということですか。

○坂田教育政策課長

おっしゃるとおり、例年のペースでいくと、今回の2月頃に開催する審議会で対象事業を決めていただいて、3月に入ったら、順次、各課が自己評価を始めていくというようなペースで動いてきてはいました。

○笠原会長

確かに、何を判断の基準として決めていったらいいかというあたりについては、単純にこの文章を読んで、「Aを入れましょう」、「Bは取りましょう」とは言えないだろうということはよくよくわかります。例えば、事務局から具体的な事例として、こういう事業が抜けているが、抜けたのは、こういう意見とかこういう協議をした上でこうなったという、何か1つでも示していただけるものはありますか。

○宮瀧委員

今、会長が何か1つでもとおっしゃいましたが、全ての事業について担当課から、協議した結果、取捨選択が行われているはずですので、例とか出さずに、何か具体的に質問していただいたほうがいいと思います。そうすれば、それぞれの理由は、ちゃんと聞けるはずですので。それぞれ担当課が検討されて、ここに集約されているはずですから、何か質問されたらどうでしょう。おそらく、全部について聞けば、全部回答があると思います。例えば、継続的な事業は、ある程度毎年同じなので、それよりも、重点的に継続の最終年度になっているとか、あるいは、スタートさせたいものを評価させてみようとか、それぞれ理由があって、そうになっていると思います。担当課には担当課の理由があってそれを出してきているはずですから、それを全278事業説明してもらわないと思うので、皆さんで聞きたいことを聞かれたら、答えられると思います。

○笠原会長

ありがとうございます。私が言いたかったのは、要は、どういう判断基準で取捨選択をされたのかということがわかると、落したものがどうのこうのと議論するよりも、そういう判断で今回上がってきているということがわかると、少しは皆さんの考えの視点になるかと思いました。

○坂田教育政策課長

今回、参考資料3に挙げたのは、先ほども申しましたように、実施計画上、政策的事業に分類されたものになります。では、政策的事業に分類された事業はどんな事業かといいますと、今、宮瀧委員からもお話がありましたように、毎年、ある程度決まった予算を投入し、淡々とやっていくものは、結果的には一般管理事務に分類されています。毎年、政策的な経費で事業をやっており、今年度は増やすのか、減らすのかみたいに、ある程度政策的な意図でやっていく性格の事業については、政策的事業に分類されているはずですが、そういった意味では、毎年、ある程度一定の量を一定の規模でやっていく事業については、一般管理事務に分類された結果、点検・評価の対象からは外れているというようになっていると思います。

○笠原会長

そうした視点から見たときに、ここに示されている事業で、そういうふうに毎年淡々とやっていくのではなくて、例えば、今日的な課題として、こういう事業についてはきちっと取り上げて評価したほうがいいのではないかというようなものの中にはあると思いますので、そんな視点から見ていただくこともありなのかなと思います。例えば、参考資料2の2ページの一番上の「安全・防災教育推進事業」についてですが、これだけ防災のことが問題になっていて、また、茅ヶ崎という立地から考えたときに、確かに淡々と毎年計画的に取り組んでいく必要性がある一方で、ある一定の時期、集中的にそういうものを学校教育の中に取り込みながら、例えば、DEAM（ディーム）を入れてみたり、地域の人との防災訓練を入れてみたりなどと、そういう視点から取り組んでいく必要性もあるという捉え方もできます。そうしたときには、一般管理事務であったとしても、評価対象事業としてやっていくことはできないかという捉え方もできると解釈していいですか。

○坂田教育政策課長

そうですね。

○笠原会長

ということですが、どうでしょうか。それで一つ一つ見ていくというのも結構大変なことではあるのですが、一回ご覧になってきていただいていることを前提として、例えば、学校教育の部分で、飯田委員、柴山委員あたりから何かご意見ございますか。飯田委員お願いします。



○飯田委員

全てについて細かく見て検討したというわけではないのですが、参考資料3に出ている部分について、学校教育にかかわる事業の点検・評価として、どれをやるべきか。また、主要なものにするか、しないかの区別についても、かなり適切だなと。現場で働いている者の感覚としてありますので、ここは事務局を信用して、この案で点検・評価をしたらどうかと私は感じています。

○笠原会長

ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。それぞれご意見いただけると、先へ話が進みますので。大坪委員とか、実際に学校で働いている中でどうでしょうか。今、飯田委員もおっしゃっていただきましたが、実際に最前線に立たれている状況の中から見るときにどうでしょう。

○大坪委員

参考資料3ですが、5の「外国人英語指導助手活用事業」や、あと、パソコンの関係の7「小学校情報機器配備運営事業」の中で、自分自身、英語が教科化されることや、ICTでこれからAIが云々という話もあって、情報機器に触れる機会がたくさん必要であるということはあって、とても大事だなと思います。指標も延べ日数であったり、また、指導助手の方を派遣していただいて、移行期間ではあるのですが、日数が十分かどうかというわけではないのですが、一応配備していただいて、しっかりとやっていただいている。あと、パソコンを使用して授業等を行った日数が指標でもあるので、とても大事だとは思いますが、主要な事業として大きく見開きで評価をしていただく必要はなく、簡単な指標で評価することで十分ではないかなと自分も感じるので、事務局の方々が指摘していただいているようなこのような評価で、ここの部分に関してはいいのではないかと自分は見て思いました。

○笠原会長

ありがとうございます。

早田委員、お願いします。

○早田委員

参考資料2を見させていただいて、全278もある事業の中で、自分の興味があるというところとか、自分の専門分野であるとか、先ほどのホームページの話じゃないですが、ここをもうちょっと強くしてほしいなという思いはもちろんあります。しかし、先ほど飯田

委員が言ったように、参考資料3を見たときに、「では、この中の事業が不適切なものがあるか」とか、そういうものは一切なくて、それも適切に進んでいるものだし、各担当課で、予算の関係とかもあると思いますが、ここを重点的に平成31年度はやろうと話し合った結果だと思います。個人的な思いでは、例えば、「外国人英語指導助手活用事業」はもうちょっとやってほしいという思いはありますが、それを言ってもきりがないと思いますので、事務局の参考資料3のところを議論していただきたいなと思っております。

○笠原会長

ありがとうございます。

佐藤委員、須田委員、安藤委員、どうでしょう。

○須田委員

最初にまた戻ってしまうような話ですが、先ほど会長のおっしゃっていた、参考資料2の2ページ、一番上の14「安全・防災教育推進事業」のところで、多分これは指標の設定の仕方になると思いますが、事業概要が「情報交換及び研究協議を行います」ということになる、今の状態だと何回開催しましたという評価で終わってしまうと思います。それだったら、確かに一般管理事務ということで、評価する価値がないということになるのですが、例えば、これが本当に「地震がきた」、「津波がきました」、となったそのときに、「避難路をどういうふうにしますか」ということになるので、避難路を整備するという指標や、目標をつくっていると、全く価値の違う事業になってくるのではないかと思います。今回については、指標を変更するのはかなり困難だということですので、おそらくこの後、評価結果の会議になると、また前回と同じで、指標がおかしいという議論で、そこに大きな時間を費やすようになってしまうと思うのですが、その辺は、ぜひ次の計画には反映していただきたいなと思います。その点でいくと、今回いただいた参考資料3をベースに考えていって、参考資料2を見ながら、追加するところがあるかというような議論でいいのかなと思います。

○笠原会長

ほかはどうでしょう。益田委員どうですか。先ほどのところを踏まえて。

○益田委員

私が関係するところで今見させていただいていますが、そうすると、ここで黒丸がついていない事業も、今までずっとついていなかったけれども、黒丸をつけて評価して、今後に生かしたほうがいいのではないかなというところをお話しさせていただいていいで

すか。まだそれは早いですか。

○笠原会長

それは、この後でお願いします。

議論を確認しますが、新たに事業をつけ加えることなく、事務局から提案していただいたもので評価していく方向でよいかどうかということになります。主な事業として掲載するものがこれでいいかどうかということについては、またこの後、事務局から説明があってのお話ということをお願いします。

安藤委員をお願いします。

○安藤委員

数のことをちょっと言ってしまうと、99個あったものが60個に減っているというような見方で合っていますか。

○坂田教育政策課長

平成30年度、全体で評価したのは約90事業ありましたが、今回は60事業ということで、ざっと3分の2ぐらいに評価対象事業が減っているという形になります。

○安藤委員

その中で、また大きく取り上げるものと、簡略するもの全部で60個ということですね。

○坂田教育政策課長

そうですね。

○安藤委員

その60事業に減らす理由は、その事業が、毎年やってきてある程度安定してきたというか、それが事務的な、一般管理事務という名前になっていますが、安定して毎年やっていく事業になってきたので、数値として詳しく評価する必要がなくなったというような判断でよいでしょうか。ちょっと違いますか。

○坂田教育政策課長

先ほど申しましたように、予算的にも経常的な経費で毎年ある程度一定の規模の予算を投入して、一定の規模の事業量、一定の内容で進めているような、淡々とやっているようなものについては、実施計画上、一般管理事務に分類され、指標は設定されないという事

業になりました。その結果として教育委員会の点検・評価の対象事業からも外れているということはもちろんあります。そうでなくて、政策的な経費を投入して、市民の皆様直接的にサービスを提供するようなものについては、政策的事業に分類され、指標も設定され、結果として、今回、事務局提案として出しています参考資料3の対象事業の候補になっているという形です。

○安藤委員

去年までは数値目標があったものが、安定して、そういう目標も今年度なくしたのものもあるということでしょうか。

○坂田教育政策課長

そういうものもあります。

○安藤委員

すいません、理解がちゃんとできていなくて。ありがとうございます。

○笠原会長

1時間半が経過して、5時になろうとしています。心にかかることをそのままにして前に進むと、後でどうだったのかということになってしまいますので、皆さんが納得していただいて、これでいきましょうと、きちんと整理をさせていただきたいと思います。何度も言うようですが、事務局提案のままでいくのか、いや、もう少しこの点はというところがあれば、出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

宮下委員。

○宮下委員

なかなか政策的事業、一般管理事務とかを直すのは難しいような感じなので、政策的事業の中でいくつか主要な事業に取り入れていただきたいと思いますものがあるのですが、それは可能ですよね。

○坂田教育政策課長

それは、皆さんでご議論いただいて、これは詳細な評価を記載しようということであれば、可能です。

○宮下委員

淡々と事業がうまく進んでいるということであれば、公民館の事業や、図書館の事業、青少年会館、青少年課の事業というのは、淡々と進んでいると言えば、言えると思います。ずっと成果を出してきているのですから。ただ、それらは直接的に市民へ提供するということが政策的事業になっているのですが、政策的事業の中で、公民館で主要な事業としていないのが、参考資料2の179「公民館利用者活動支援事業」。これは、事業概要を見ると、地域人材の育成・確保・職員の資質向上ということで、地域における公民館として、また、職員の資質向上というとても大事なことだと思うので、主要な事業として取り入れていただけたらと思います。

あと、社会教育課の177「社会教育関係団体への支援」ということで、事業概要として社会教育関係団体や学習グループの活動支援をどのようにしてきたかというのが、いつも主要な事業で取り上げられていないので、ぜひこれも政策的事業なので入れていただきたいなと思います。

あと、178の「PTA研修会の開催」についても入れていただけたらなと思います。

あと、167の「社会教育講座の実施」も、今までその辺の評価があまり行われてきていないように感じるので、ぜひそれを主要な事業で取り上げていただければと思います。

○笠原会長

宮下委員から、今、意見が出ました、参考資料2の167、177、178、179、これは全て政策的事業なので、指標は設定されています。ただ、点検・評価対象事業には上がっていないということですね。そこを上げてほしいという意見が出ましたけれども、事務局のからはいかがでしょうか。

○坂田教育政策課長

それは可能でございます。皆様で合意していただければ。

○笠原会長

わかりました。事務局は問題がないということなので、繰り返しますが、今、社会教育に関連して、宮下委員から、167、177、178、179を点検・評価対象事業の中に入れてほしいという意見が出ましたけれどもご意見ありますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○笠原会長

よろしいですか。

では、宮下委員から意見がありました、この4点について、点検・評価対象事業に入れるということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかはいかがですか。須田委員、お願ひします。

○須田委員

参考資料2の12ページの201「インターネット有害情報監視事業」についても、今やっているからいいよというのではなくて、複雑化、悪質化がどんどん進んでいる状況の中で、これは日々、自分たちも進歩しながらやっていかなければいけないということで、この事業もぜひ評価対象事業に上げていただければと思うのですがいかがでしょうか。

○笠原会長

ありがとうございます。須田委員から201の「インターネット有害情報監視事業」についてありましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、これも取り入れていただく方向でお願いいたします。

それ以外は皆さまどうでしょうか。もう少しお時間とってありますが、もう大丈夫でしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、事務局よろしいですか。先ほど宮下委員と須田委員からでました201、167、177、178、179の5事業を追加で、点検・評価対象事業の中に加えていただくということで。

○坂田教育政策課長

参考資料3の事業にプラスして、今の5事業を評価対象とするということですね。わかりました。

○笠原会長

皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○笠原会長

それでは、よろしくお願ひいたします。

大変時間がかかってしまいましたが、これで参考資料3の平成31年度の点検・評価対象事業にプラス5事業で対象事業が決まりました。恐れ入りますが、事務局でこの5事業に

については、この後も主な事業として掲載する事業についての説明がすぐにはできないと思いますが、参考資料3でいただいている主な事業として記載する事業についての説明を事務局からいただいて、それについて、また皆さんから意見をいただくというふうに進めてよろしいですか。

では、事務局お願いします。

#### ○坂田教育政策課長

では、評価対象事業が決まりましたので、次に、参考資料3の評価対象事業の中で、先ほども、冊子の34ページ、35ページでお示ししましたが、主要な事業として、1事業1ページを使って詳細な評価を記載するのか、35ページのように、目標値に対する実績値と評価だけを記載して、ある意味簡易的な表記にするのかというところを決めていただければと思います。参考資料3に、事務局提案として、黒丸がついているものについては34ページのように1事業1ページを使って記載する事業にはしてどうか。参考資料3の一番右の欄に黒丸がついていないものについては、点検・評価の35ページのように、ある意味簡易的な表記にしてはどうかというのが事務局提案でございます。

加えて、先ほど追加することになった5事業についても、どちらの扱いにするのかをお決めいただければというふうに考えています。

#### ○笠原会長

ご意見をいただく前に、今の事務局説明で、これからやろうとする作業についてはご理解いただけましたでしょうか。もう少し補足説明が欲しいということであれば、いただいた上で意見をいただいたほうがよろしいと思いますので、いかがでしょうか。今の説明でこれから皆さんに決めていただきますが、特段補足説明はなしということでもよろしいでしょうか。

では、平成31年度点検・評価の主な事業として、黒丸がついているもの、ないもの、そして、先ほど追加された5つの事業について、黒丸にするのか、しないのか。それらをご意見いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○宮瀧委員

追加された5事業については、提案した方に黒丸について提案していただいたらいかがでしょうか。

#### ○笠原会長

今、宮瀧委員からご意見がございまして、事業を指摘していただいた方から、黒丸にす

るか、しないかの意見もいただいたほうがいいということがございました。宮下委員、須田委員、恐れ入りますが、それぞれの指摘した事業についてご意見をよろしく願います。それ以外のところについてはご自由にご意見を願います。

○宮下委員

指摘しました事業については、ぜひ主要な事業に取り入れていただきたいと思います。

○笠原会長

宮下委員からご指摘があった4つの事業については、宮下委員としては主要事業ということで黒丸をつけての対応をお願いしたいというご意見ですが、いかがでございますか。

(「賛成」の声あり)

○笠原会長

では、須田委員願います。

○須田委員

先ほど私のほうからお願いしました201につきましても、主要な事業として取り扱いをしていただきたいと思います。ただ数字だけというのではなく、その内容が重要になってくると思いますので、できれば主要な事業ということで取り扱いをしていただければと思います。

○笠原会長

そういうご意見をいただきました。その方向でご了解いただけますか。

(「はい」の声あり)

○笠原会長

では、それで願います。

それ以外のところをご覧になって、いかがでしょうか。

安藤委員願います。

○安藤委員

参考資料3の1と2の事業で小学校と中学校は、前年度も一個にまとまっているのです



が、これはまとまってる評価でいいのでしょうか。同じですか。小学校と中学校は別の評価というか、かなり前年度もたくさん書かれていたので、小学校と中学校は別の部分もあるのではないかと思いますので、別でもいいのでは思うのですが、いかがでしょうか。

○坂田教育政策課長

これは、小学校、中学校と事業としては同じになります。ただ、事業の中身は一緒なのですが、小学校と中学校と、事業としては別事業の扱いになっているので、事業としては別々書いてありますが、評価は一緒に評価していたという形になりますが、今、ご意見をいただいたように、別々に評価をするのはできるのかなと思いますが、学校教育指導課長どうでしょうか。

○安藤委員

実績とか細かく書けるのかと思ったのですが。

○青柳学校教育指導課長

基本的には参考資料3の1と2「特色ある教育課程の創造推進事業」につきましては、小学校、中学校、一緒に研究会等をやっているものですので、できれば離したくないというところがございます。

○笠原会長

安藤委員よろしいですか。

○安藤委員

はい。わかりました。

○笠原会長

安藤委員としては何か、それぞれ発達段階に応じて違うのではないかというご意見があるわけですよね。

○安藤委員

そうですね。同じ事業をされているけれど。

○笠原会長

益田委員。

○益田委員

私は、推進連絡会議なのですが、以前にも参考資料3の49「子ども大会の実施」についてお話をさせていただいています。いろいろな角度から点検・評価をしていただいたほうが、今後の活動や、地域の子どもたちという点では、ここも主要な事業として入れていただきたいと思います。あと、47の「子ども会育成事業」について、地域の中での子どもたちの組織という点では、スポーツ少年団等もありますが、本当に密着しているので、点検・評価の主要な事業として評価をしていただくと、今後につながり、新たないろいろなことにつながっていくのではないかなと思いますので、47番と49番を主要な事業に入れていただければと思います。

○笠原会長

事務局よろしいでしょうか。

○坂田教育政策課長

承知しました。

○笠原会長

時代の流れからいくと、なかなか厳しいものがあるだろうし、とはいえ、益田委員おっしゃったように、今後につながるというところで必要性を感じているというところもあります。事務局としても対応していただくということで、皆様方もよろしいでしょうか。これを主要な事業として取り扱っていただくということで。

(「はい」の声あり)

○笠原会長

では、お願いします。

ほかにいかがでしょうか。

その他の委員の方々、特段ご意見がないということで、先ほど新たに加わった5事業と、益田委員のご指摘いただいた2つの事業が加わる形で作業をしていただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、皆さん、ほかにご質問がないと思いますので、一応議題はこれで終了しました。

それでは、その他について事務局から何かあれば。

○坂田教育政策課長

長時間にわたり、ありがとうございました。

その他については、事務局からは特にございません。

○笠原会長

それでは、ないようですので、本日の議題は全て終了いたしました。大変運びが悪くて申しわけございませんでした。ただ、先ほども言いましたが、心にかかることはそのままにしないということがとても大事なことと同時に、冒頭で申し上げたように、皆様方に当事者意識に立っていただいて、真剣に議論していただいたと思います。それは、裏返しで言うと、我々がこれから進めていく内容について、一定の責任等々が求められてくるということになりますので、ぜひそういった視点の中で審議会を進めていただければと思います。

どうも本当にありがとうございました。事務局もご苦労さまでした。

では、事務局にお渡ししますので、よろしくをお願いします。

○坂田教育政策課長

長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、平成30年度第4回の茅ヶ崎市教育基本計画審議会を閉会といたします。皆様ありがとうございました。

会長署名           笠原 陽子          

委員署名           安藤 桐子